

## ～2024年度からの指導者資格更新講習会について～

### 1 指導者資格の有効期間は1年間

- (1) 2024年度から、これまでの指導者資格の「ポイント」「有効期限」がリセットされ、指導者資格の有効期間は1年間となり、毎年更新をしなければならなくなりました。
- (2) 2023年度までの有効期限の方は、2024年度へ更新できていることが必須です。更新されていない指導者は、「再有効」のオンデマンド講習を受けて更新した後に、再び「更新」のオンデマンド講習を受けなくてはなりません。
- (3) オンデマンド講習実施期間＝**2024年5月18日～12月27日**

### 2 登録システム（Judo-member）を活用したオンデマンド講習

- (1) 全日本柔道連盟のホームページ内にある右端の「**会員登録**」をクリックして、Judo-member（登録会員システム）のマイページにログインし、eラーニング講習会・「指導者更新コース」受講を申込み（※申込要領は別紙のとおり）、これを受講しなければなりません。（※受講費用⇒無料）
- (2) 「更新」「再有効」共に、下記4種のコンテンツがあり、これを受講すれば指導者資格の「更新」に紐づきます。
  - ① コンプライアンス講習（動画コンテンツ）
  - ② 安全講習（動画コンテンツ）
  - ③ 審判講習（スコア編、指導編、反則負け編の動画コンテンツ）
  - ④ トピックス（テキストコンテンツを勉強して、「設問」に答える。）  
※「設問」の回答を送信したら、**必ず「終了」をクリック**すること。
- (3) 受講を申込みると「**申込受付完了の案内**」メールが届き、受講を終了してしばらくすると「**受講結果通知**」メールが届きます。  
マイページのアカウント設定にある連絡情報から**メールアドレスを必ず登録**してください。
- (4) 講習会受講結果の確認方法
  - ア 「講習会申込」のサイトで、講習会一覧を見て各講習会をクリックすると受講結果の「修了」が表示されています。
  - イ 4つの講習会全てが「修了」となったら、画面左の「資格」サイトをクリックし、その中の「保有資格」をクリックして「指導員」を選んでクリックすると、「次回資格更新可否」⇒「更新可能」となっています。

### 3 その他

- (1) コンプライアンス講習は、審判員ライセンス所持者も必須となっており、どちらかの受講でどちらの資格も更新となります。
- (2) 審判ライセンス所持者は、審判更新講習を受講すると「審判規程」講習の受講が免除となります。
- (3) 2024年度のB・C指導員養成講習会（11/4,11/17,12/1）について
  - ア 登録システム(Judo-Member)から申し込んで「鈴鹿市武道館」で受講し、受講実績はJudo-Member登録情報に紐づきます。
  - イ 上記講習会案内は、8月にHPへ掲載します。
  - ウ 今年度は、更新講習（対面式）を兼ねていませんので、誤りのないようお願いいたします。